

農山漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援

 (28) JAバンクえひめ農業の夢・ヒアリング訪問
JAバンクえひめ（愛媛県）

新規	継続
○	
	(平成 年 月)

1 動機 (経緯)	平成 28 年 4 月 1 日に改正農協法が施行され、「JA、信連および農林中金は、担い手等の新しい資金需要に適切に応えられるよう農業融資に積極的に取り組むこと」という付帯決議が付されました。今後は農業融資において農業者等から支持されているという客観的な証拠（実績）を示していくため、当県では農業所得増大・農業生産拡大に寄与を目的に「JAバンクえひめ農業の夢・ヒアリング訪問」を展開しました。
2 概要	金融面・非金融面におけるサポートを目的として「JAバンクえひめ農業の夢・ヒアリング訪問」を平成 28 年 7 月～8 月において展開しました。 県内 JA の農業者と農業に対する「夢」・「希望」・「将来のプラン」を膝を合わせて対話（ヒアリング）を行い、得た情報を JA 内で共有化を行いました。
3 成果 (効果)	これまでの農業融資に関する訪問は、JA 信用担当職員が農業融資商品のパンフレット等を一方的に説明して、相手の反応を伺いながら、農業資金のニーズを聞き取る方法（プロダクトアウト的発想）が基本的なスタイルでした。 当プログラムでは、JA 信用担当職員と営農担当職員が連携して、農業者が胸に秘めている農業に対する「夢」・「希望」・「将来のプラン」を対話により聞き取る手法（マーケットイン的発想）に変え、結果として当初の想定を上回る農業資金ニーズや JA に対する要望等を聞く事ができました。 結果、農業資金残高の増加や県内農業資金シェアの向上につなげることができました。
4 今後の予定（課題）	平成 29 年度はフォロー策として、信用担当職員と営農担当職員とがさらなるタッグを組み農業者に対して、「農業の夢・ヒアリングフォローアップ運動」を展開し、「夢」・「希望」・「将来のプラン」の完遂のため、できることから一步一步のサポートを行っていきます。

【訪問風景】



【こんにちは訪問グッズ】



【農業応援タオル】

